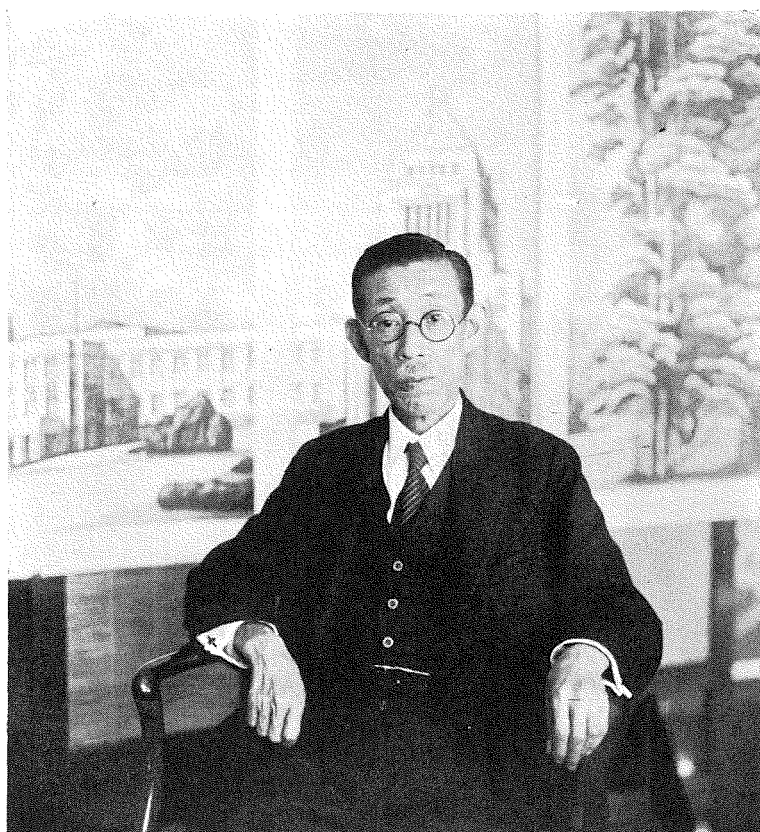


帝國議會議事堂の建築を語る

大藏省營繕管財局工務部長

工 學 博 士

大 熊 喜 邦



(營繕管財局工務部長室に於ける大熊博士)

明治十四年十月の議會開設の大詔によつて明治二十三年に我が帝國議會が召集されることになつた。そこで議事堂建築の議が起り、明治十九年二月内閣に臨時建築局が置かれた。時の外務大臣伯爵井上馨、其の總裁となり議院及諸官衙建築が統轄される事になつて、始めて其の建築に關する機關が設けられ

たものであつた。これが抑も吾國で議院建築てふ聲を聞いた始である。

この時には條約の改正必要上、獨逸から技術家を招聘しなければならぬ立場にあつたので、「ウキルヘルム・ベツクマン」「ヘルマン・エンデ」の外、十名程の獨逸建築技術家が遙々來朝した。而して一面には我國から故妻木



(2) 新 議 事 堂

頼黄、河合浩藏兩氏の外、技術家と職工とが建築技術視察と、練習との爲めに獨逸まで派遣された。斯くして議院建築の敷地が今の永田町の場所に決定されると同時に、獨逸建築家の手によつて本議事堂と假議事堂の設計が、作られたばかりでなく、議事堂を中心として、霞ヶ關及日比谷一帶に亘る官衙集中の計畫も立てられ、其の展望圖の美事なものさへも出来た。この頃は今から振り返つて見れば、我が明治建築史上外人技師時代の獨逸時代とも

いふべき時であつたから、本議事堂の設計は、勿論今の裁判所や司法省と同じ様に「獨逸ルネッサンス」式であつた。この本議事堂の圖面や展望圖を初め、諸官衙の繪畫は内務、大藏兩省に永らく保存されてゐたが、先年の大震災火災で焼亡したのは明治建築資料として惜しい事であつた。

然しながら、この獨逸建築家の計畫に従へば多大の經費を要し、且つ帝國議會開會の時期切迫の爲め一事假議事堂を健てる事となつ



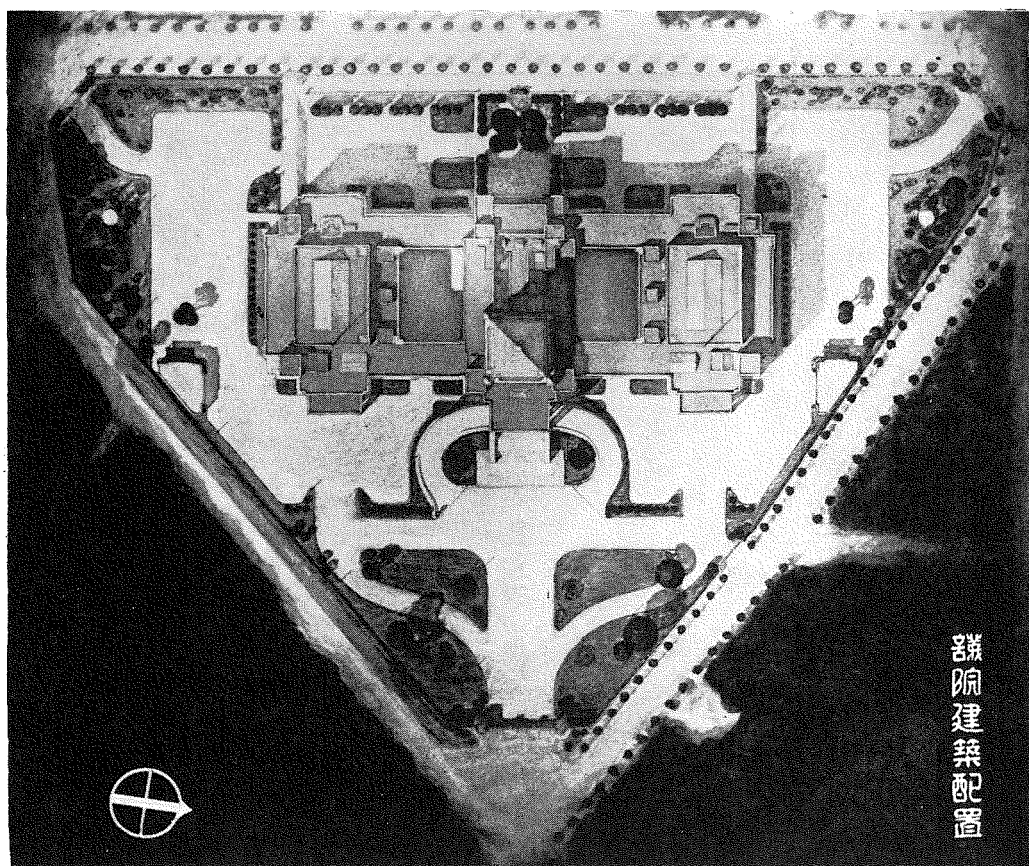
正 面 全 景

て、其の設計が出来た。この設計は「エンデ」及「ベックマン」が日光廟を見學し支那朝鮮を巡遊して、歸國の上送り越した爲めか和洋折衷の木造議事堂であつた。然し遂に實施はされなかつた。

假 議 事 堂 の 建 築

越へて明治二十一年更に設計を樹て、其の六月假議事堂の建築に着手し廿三年十一月竣成した。建築技師は獨逸人「アドルフ・ステヒミュレル」並に吉井茂則氏であつたが、意匠

設計には獨逸人「ナスチエンテス・チーツエ」も關係した。然るに新築早々廿四年一月、第一帝國議會開會中不幸にして焼失した。再築は同年十月獨逸人「オスカル・チーツエ」吉井茂則氏などの手に依つて計畫竣成された。これが木造二階建の假議事堂として長く使用されてゐたのだが、大正十四年九月十八日再び焼失の厄に罹つたので其場に於て復舊計畫を立て、僅か八十日足らずの日子を以て晝夜兼行八千坪に近い假議事堂を建て、其の十二月



(3) 新議事堂建築配置圖

の議會に間に合せたのである。眞に破天荒な短期工事で、これが今日迄使はれてゐた假議事堂である。

顧みれば明治廿四年假議事堂再築中に、豫て歐米諸國を巡廻して歸朝した金子堅太郎氏は、議院建築意見を發表し其の一節に次の様に述べてゐる。

宜しく日本憲法の記念として、明治聖代を知し召さるる 天皇陛下の頌徳表として、日本美術の集粹點として、萬世不朽に傳はるべき堅固莊嚴なる議院を建築すべし、(中略) 議院の裝飾に至ては柱、梁、天井、敷物、窓掛、壁紙、其他凡ての裝飾品は、日本美術品を獎勵するの目的と併行せしむるを要す。云々

然しこの後暫くの間は本議事堂建築の議は問題に上らなかつた。

明治三十年の議院建築計畫調査會

尋で明治三十年五月、内務省に議院建築計畫調査會が置かれ、審議の結果工費見込 700 萬圓、工事年限十六ケ年と決議された。三十三年四月には同省に議院建築調査會が設けられ茲に議事堂建築は再び問題に上ることゝなつた。調査會では辰野・吉井・妻木が各間取圖を作成する事となつて其の案も出來上り、工費見込1,500萬圓、年限十五ケ年とし意匠設計を懸賞で募集する事に決議はされたが、三十三年に調査會は廢され、本議事堂建築問題は其まゝ再び休止の状態とはなつて仕舞つた。

明治四十三年の議院建築準備委員會

去りながら假議事堂の建築は漸次腐朽の度を増して來た。そこで三ヶ年繼續として大修繕をするに要する經費が議會の協賛を得たが、それを機とし二十二議會の終頃、衆議院から本建築の建議が提出されたのである。この結果は四十三年五月大藏省に議院建築準備委員會の設置となつて、茲に更に本議事堂建築問題が議せられることゝなつた。この委員會に於ける原案は、大藏省臨時建築部で作成をするので時の建築部長妻木博士の命を承け、久橋賢吉、小林金平、大熊喜邦の三技師が主としてこれを擔當し武田五一、福原俊丸兩氏が參劃したのであるが、この時は我國に於ての建築の技術も、異常に發達し建築に關する學者、技術家の數も頗る多くなつたので、この委員會の議論も世論も亦なかなか熱列であつた。先づ議院建築調査費が議會に提出された明治四十一年一月、辰野、塚本、伊東三博士から「議院建築の方法に就て」といふ意見が發表されたもので、其の意見の精神とするとところは

議院建築を起すべき機正に熟せり、其形式、手法、構造、裝飾は共に我が國民の學識と技術との粹を竭し集め、以て我が國威を世界に發揚するに足るものならざるべからざるなり（中略）我が建築界は今や如何なる難工事も之を計畫し之を竣



（４）新議事堂中央玄関附近

功するに於て毫も困扼する所なきに至りたり。斯の如き學術と經驗とを有する我が幾多の建築士に就て、其意匠を募集し、更に其粹を抜き精を撰み、以て適當に之を鹽梅することを得ば、其成績は蓋し完壁に庶幾からん。

といふことで、意匠は懸賞を以て競技に付するを最適當とすると主張されたのである。然しながら其の時の委員會の議案としては伊太利復興式を採用して、これに本邦趣味を出來得る限り加味して議員建築の様式に定めや

うとし、意匠設計は競技に依らない事にされてゐた。當時の當局の主腦者は妻木博士である。當路の意氣込は熱列であつた。民間でも政府の意氣込に刺戟されて、本建築計畫の成立を希望したが、當局が競技に依らない方針であつたから世間の建築家はこれを競技にせよと主張し、建築學會及國華俱樂部は共に建議書を提出し意見書を公表した。而して委員會でも其の會議の半ばに「議院建築の設計は内國一般懸賞競技に附するを適當とす、因て委員會は之を政府に建議すべし」といふ動議が提出されたが、少數を以て否決となつた。かくして様式なるものも「現代國家隆興の精神を發揚するに足るべきものとす」といふ議決を見たのである。だがこの時も財政状態は本議事堂建築を起すべき經費の支出を許さなかつたので、調査會の廢止と共に再び總てが立消となつて仕舞つた。然し當局者の研究は一步も踏み止まつてゐることはなかつた。そ

れ以來愈工事に取掛る迄には間取圖でさへ二十數回作成してゐる。

茲に再びこの當時を顧れば、明治四十一年には議院及諸官衙調査費の要求成立して議院及諸官衙敷地のボーリングに依る地質調査が大熊技師を主任として精細に行はれ、四十三年乃至四十五年には全國に亘り木材及石材の調査が頗る大がかりに施行され、其成績は「本邦産木材及石材・木材篇」並に「本邦産、石材」として既に刊行されてゐる。してこの時の調査は後年工事着手に當つて非常な資料となつたのである。

大正六年の議院建築調査會

一時休止の姿となつた本議事堂建築の議は大正五年再び其の頭を擡げて來た。翌六年八月には大藏省に市來大藏次官を委員長とする議院建築調査會が設置され、會議の原案は臨時建築課に於て作成するので、時の課長矢橋賢吉氏の命を承け大熊喜邦、小林金平の兩技

(7) 新 議 事 堂 中 央 玄 關 正 面



師及福原俊丸が専ら其任に當つた。而して議院建築の意匠設計は國內一般の懸賞競技に附すること。應募は帝國臣民に限ること。建築様式は應募者の隨意なりと雖も議院として相當の威容を保たしむること。審査員は帝國臣民に限ること。等々別段の波瀾もくな議決された。この時建築學會は原案が一般競技になつてゐるので、建築様式を制限せざることに力を入れて建議した。斯くして十一回の會議を開催し議案全部を議了し、工事費豫算 750 萬圓十ヶ年繼續事業として大正六年の第四十帝國議會を通過したのである。

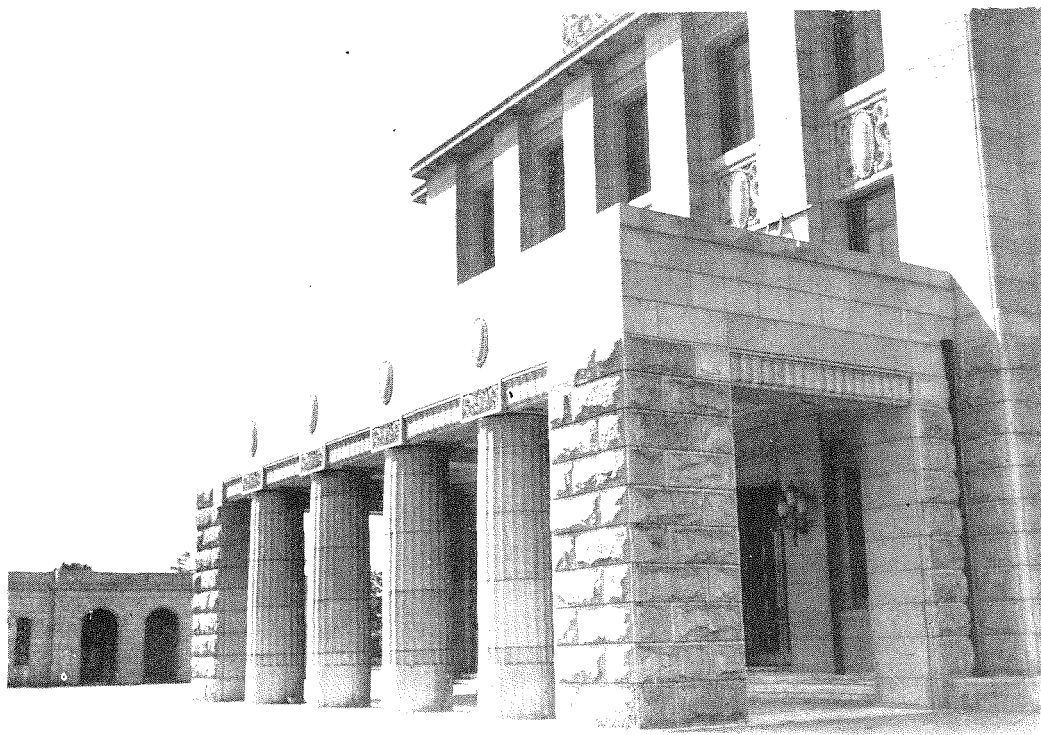
臨時議院建築局の設置

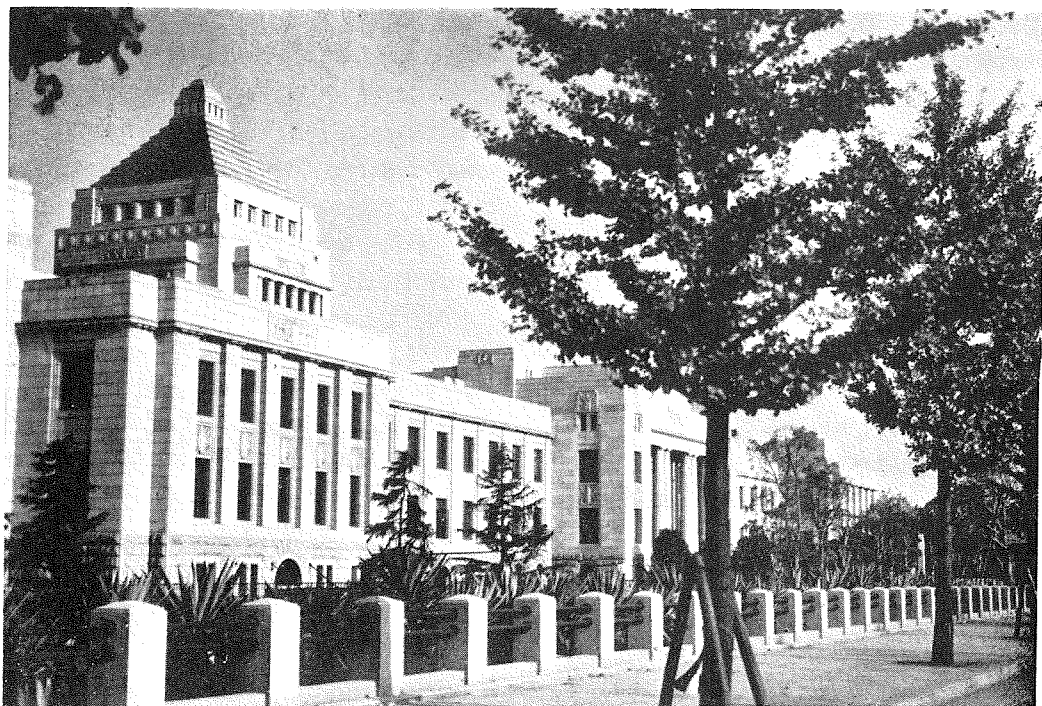
斯くして大正七年六月大藏省に臨時議院建築局が設置され、茲に於て明治十九年以來の懸案であつた本建築たる帝國議會議事堂の建築が本格的に施行される段取りとなつたのである。該局の長官は時の大藏次官市來乙彦氏で工營部長矢橋賢吉、調査(設計)課長兼工務

課長大熊喜邦、後ち工務(監督)課長小林金平が技術擔當の主腦となり、經理部長は宮田光雄である。而して貴衆兩院書記官長は參與となり顧問の任命があつた。議事堂の建築工事に着手するには二つの準備が必要である。其の一は建築敷地に存在する樞密院廳舎及官舎、馬政局廳舎の移轉である。そこで直ちに其の設計に着手し其の竣功を見る迄には約一ヶ年半を要した。他の一は意匠設計の懸賞募集である。

懸賞募集は大正七年九月十六日に二次競技として募集の舉が發表さるゝに至つた。審査員は長官及參與と顧問である、古市、辰野、中村、横河、塚本、曾禰、正木、山下、丹羽及矢橋工營部長で審査事務は木本理事、大熊、小林兩課長及宮田經理部長がそれに従事したのである。而して大正八年二月十五日に百十八通の應募圖案を得、審査の結果二十人の第一次當選者を出し、この當選者は最後の優秀

(8) 新 議 事 堂 衆 議 院 玄 關





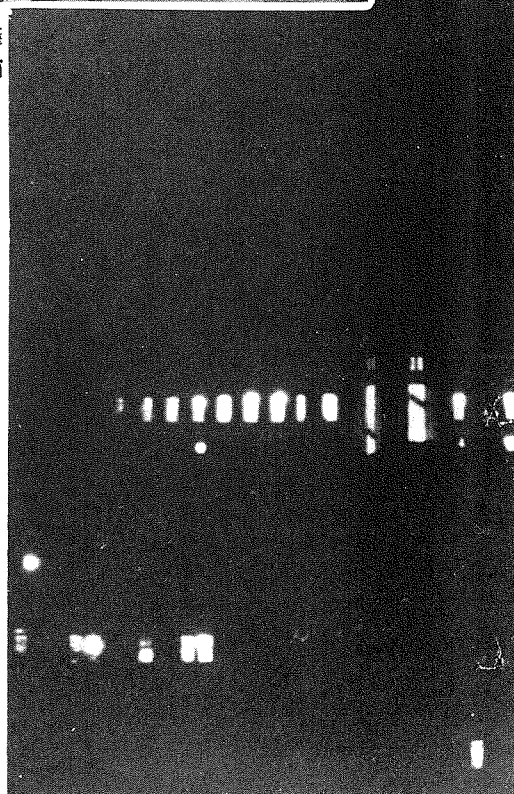
圖案の作成にかゝり審査の結果十月十六日に、第一等渡邊福三。第二等吉木久吉。第三等一席永山美樹。同二席竹内新七と發表されたのである。

斯くして當選圖案を得たのであるが、間取の變更其他各種の事情から當選案はこれを參考にとゞめ新たに設計を樹て重要な點は顧問會議に附し銳意其の進捗に努め大正九年議會開會中を期して着工の式を舉ぐる事となつた。

地鎮祭の舉行

古式に倣つて地鎮祭を行つたのが大正九年一月三十日で、この時には貴衆兩院議員、國務大臣を初め多數の參列者があつて當時の總理大臣原敬氏が先づ玉串を捧げたのである。こゝに於て事實上の本工事に着手したのだが、次で其年六月二十六日に鍬入式があつて愈土工工事ははじまつたのである。而して一方には本館の設計は着々其の歩を進めて行つた。意匠設計は技師小嶋榮吉を製圖掛主任と

(9) 新議事堂の背面



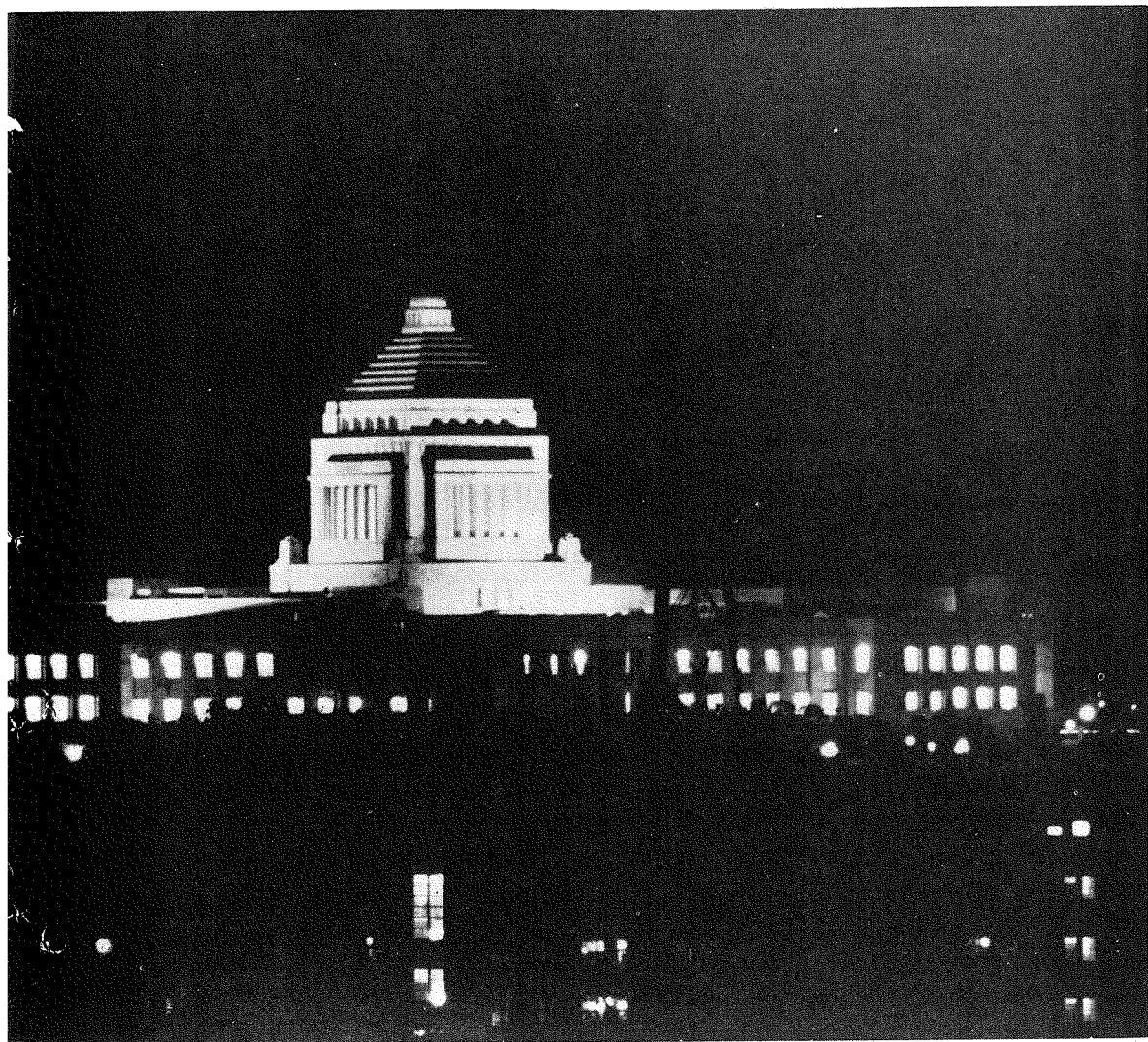
(10) 新議事堂の夜間照明

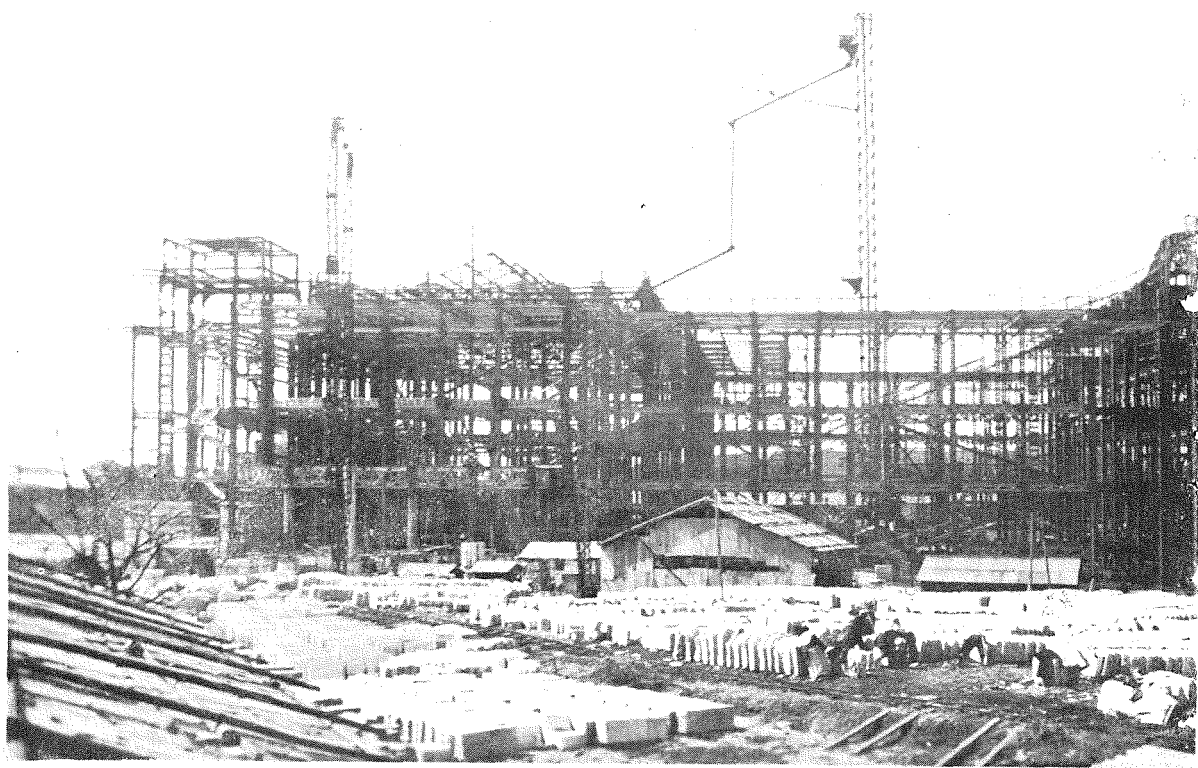
し技師吉武東里、小林正紹以下これを分擔し、兼任技師武田五一氏參劃した。鐵骨鐵筋等の構造部は兼任技師佐野利器を指導とし技師齋藤龜之助以下これを分擔した。工事場の主任は小林課長兼務であつた。この時白瀧幾之助氏を囑託し油繪を以て大配景繪を作つたのであるが後年の震災で灰燼に歸した。

議事堂の敷地

工事の経過を語る前に議事堂の敷地に就て少しく述べて置きたい。敷地は既に明治二十年に決定されてゐたところで、其後市區改正

の爲めと最近の擴張に依つて多少の變化はしてゐるが、麴町區永田町の高臺にあつて其の面積は20,946坪餘である。東北に宮城を拜し前面は霞ヶ關離宮を隔て、外櫻田町から霞ヶ關一帯に亘る中央諸官衙街を望み、後には永田町の谷間を越えて山王の森は眼前に展開してゐる。立法府の建築敷地としては誠にふさわしい場所である。而して土工事を加へた後の標高は海拔88尺であるが、猶ほ東方に緩傾斜を爲し西正面はサンクガーデン式になつてゐる。序にこの敷地の昔に溯つて見やう。慶





(11) 新

長の昔は只士衆住居と記されてゐるのみであるが、寛永の頃には旗本永田某の屋敷數軒を初め、多くは旗本の屋敷であつた。其の後は何れの時代の繪圖を見ても大した變化はなく、只諸侯の中屋敷が時に割込んで來た位のものである。然し維新の變革の後、一時草莽に埋れてからは、多少の變遷はある。今の屋敷の西寄上段の部分は我國民法の起草者である佛人ボアソナードの住宅となり、其の建物は後にメキシコ公使館となり更に馬政局の廳舎として使用されてゐた。其の南隣は永く下田女

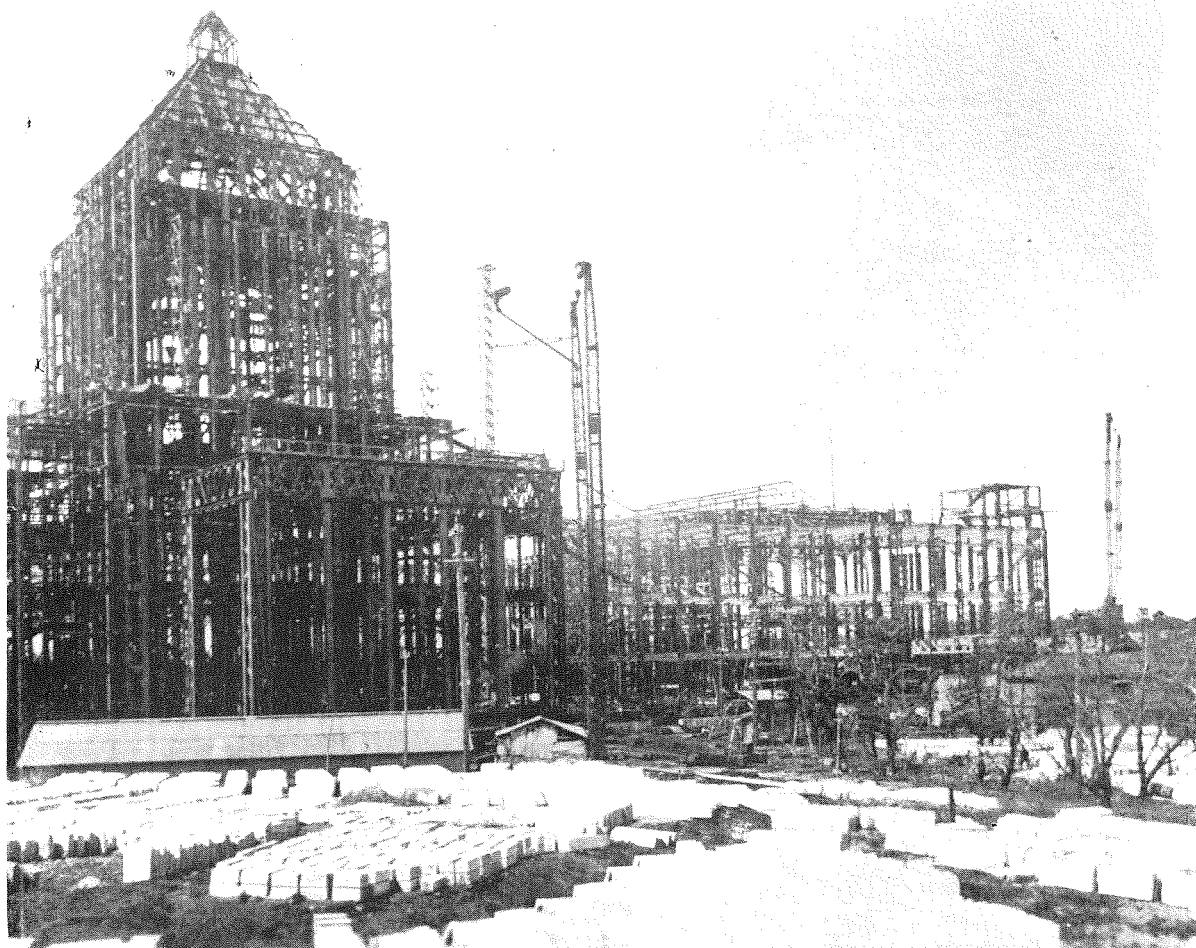
議 事 堂 上 棟

警部長の住居した女學部長官舎で、北隣はテニス倶楽部のコートとなつてゐた。中段は一時淺野侯の屋敷で、東寄の下段は三條公の邸宅に充てられ後には樞密院の事務所と官舎に使用されてゐた。

議 事 堂 建 築 の 概 要

議事堂建築の工事に就て説明をするに先立ち概念を得て置く爲めに建築の概要を記せば次の通りである。

坪	數	・	{	建坪數(主附).....	3,757坪
				延坪數.....	15,780坪



式 當 時 の 全 景

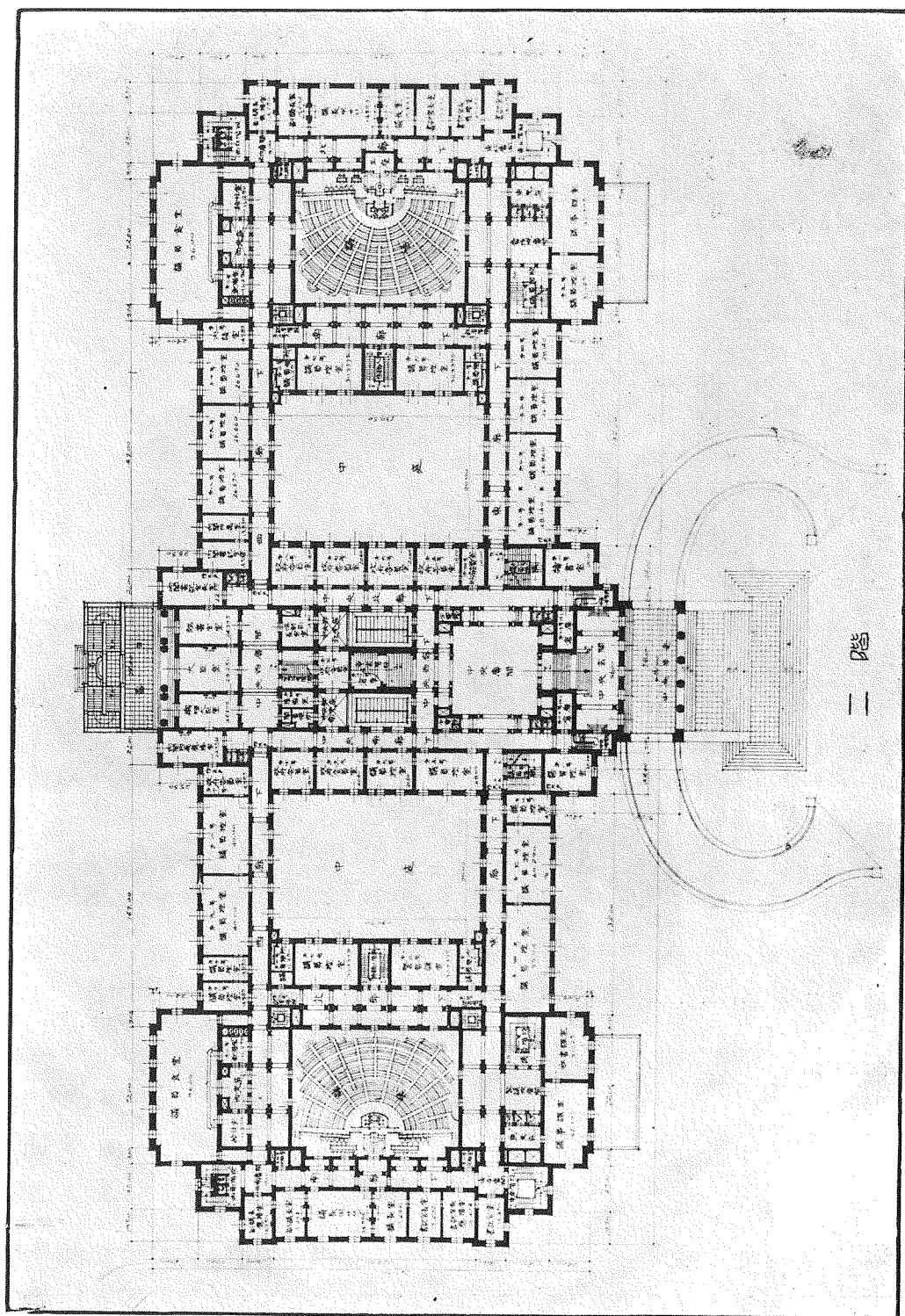
階 數	3階 (1部4階) 外ニ地階
幅 員	正面長.....681尺 (206米36) 側面長.....{ 292尺5寸 (88米63)
高 さ	一般高サ.....69尺 (20米91) 中央塔高サ.....216尺 (65米45)
構 造	基 礎.....ベデスタル式コンクリート杭打 壁 體.....{ 鐵骨、鐵筋コンクリート造 (花崗石張) 床及屋根.....{ 鐵骨、鐵筋コンクリート造

建築様式.....近世式
主要室數.....390室

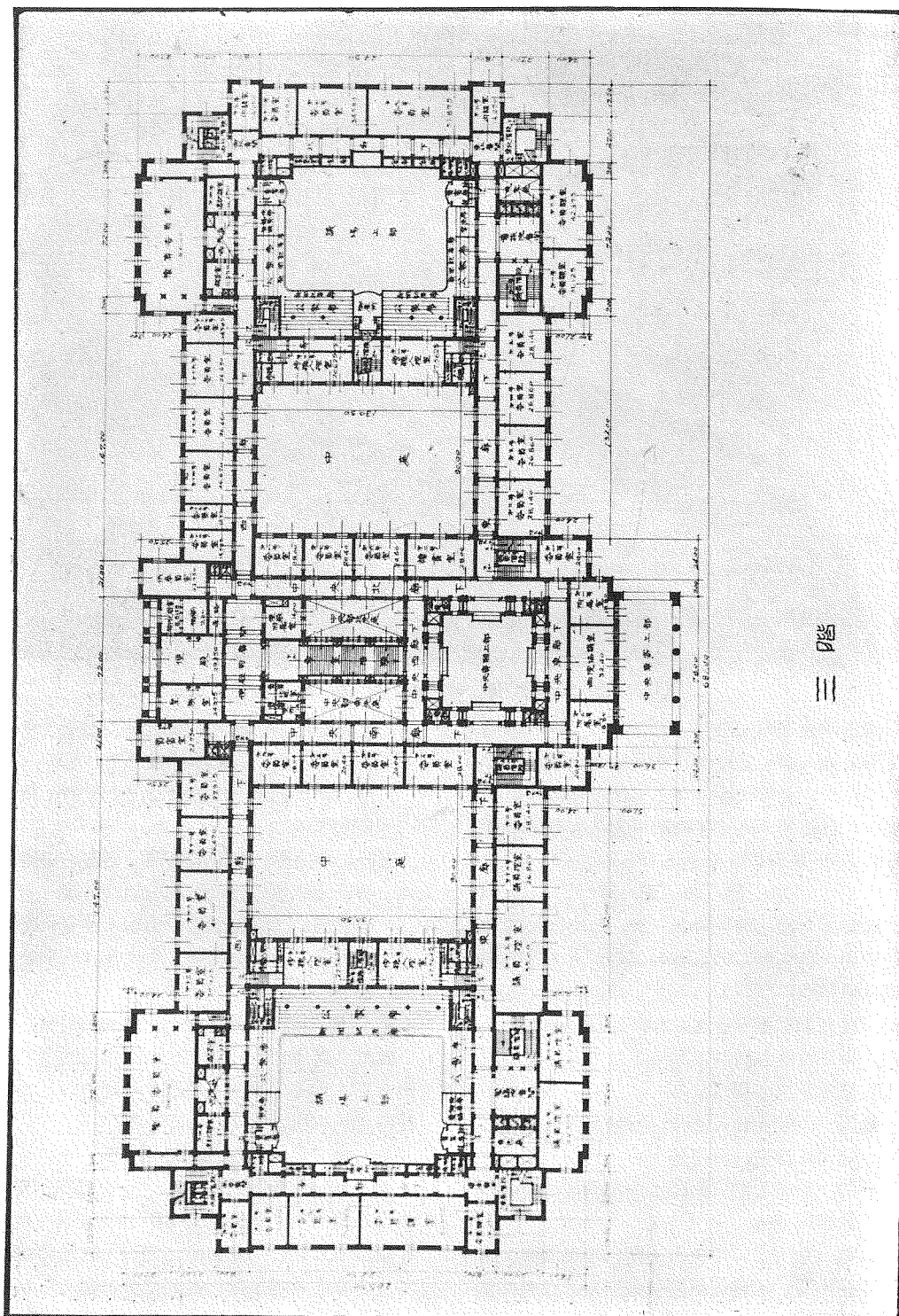
議場坪數	{ 貴族院.....{ 225坪 (巾105尺 議 場 奥行78尺) 衆議院.....{ 225坪 (巾105尺 議 場 奥行78尺)
------	--

議 席 數	{ 貴族院.....{ 460席 (最大限6 35席) 衆議院.....{ 466席 (最大限6 35席)
-------	--

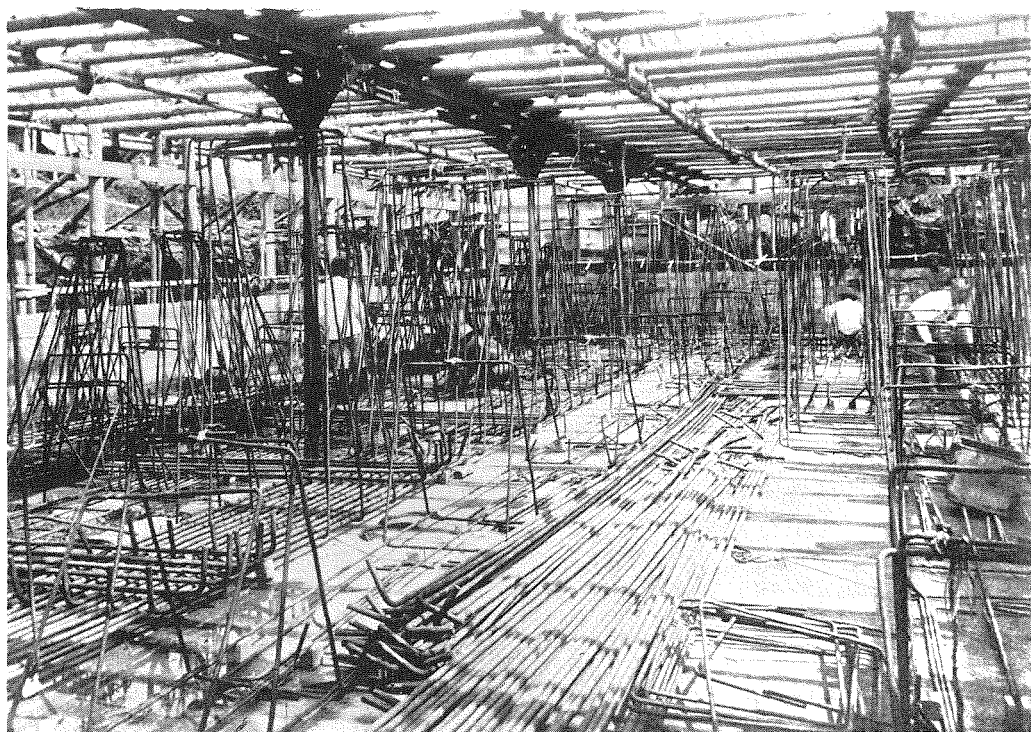
傍聴席數	{ 貴族院.....{ 770席 (内記者席 92席) 衆議院.....{ 922席 (内記者席 90席)
------	--



二階



圖三



(14) 基礎鉄筋組立中の状況

議事堂建築の工事費 算と工事年限は準備工事の分を合せて最初 750萬圓十ヶ年繼續であつたが、其の後種々なる事情で屢々變更が加へられ結局十九ヶ年繼續事業となり工事費も約 2,600萬圓になる見込である。

各 階 の 配 置

階數は大體地階を除き三階、中央部は四階建で中央部塔屋には八階の部分がありその頂部は展望階になつてゐる。室數は主要なる室が三百九十で雜室を加ふれば四百四十九となる。今これを各階別に其の主なるものを列記して見ると次の様になる。

地階。兩院傍聽人玄關、機械及電氣設備に關する諸室、倉庫等々

一階。兩院玄關、兩院事務局關係の諸室、炊事場等々

二階。中央部に中央大玄關、中央廣間、帝室階段、國務大臣關係の諸室、政府委員室等

兩翼部に兩院議場、議長室、副議長室、書記官長室、書記官室並にこれ等の附屬室、議員控室（兩院合計二十五室）議員食堂等々

三階。中央部に便殿前廣間、便殿、皇族室等帝室關係の諸室、兩院協議室等

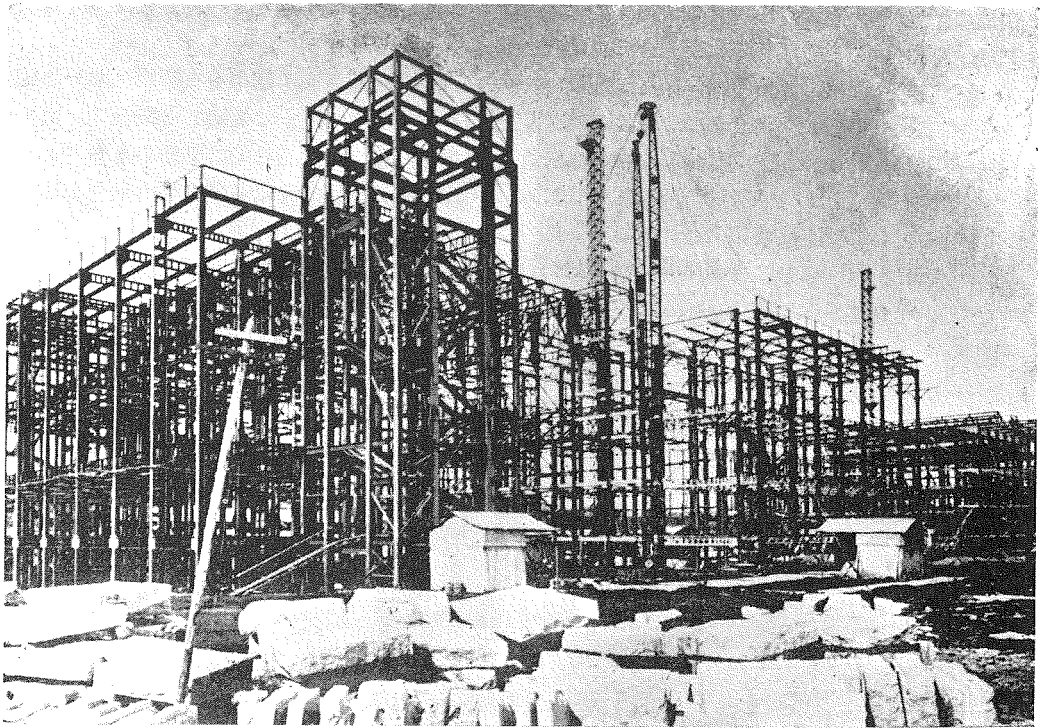
兩翼部に議場傍聽席、傍聽人控室、豫算委員室、各種委員室（兩院合計三十室）等々

中三階。新聞記者事務室、機械設備室

四階。書庫、圖書閱覽室、新聞雜誌閱覽室等而してこれ等の諸室を連絡する廊下の延長は實に1里7町程に達するのである。

最 初 の 土 工 々 事

大正九年六月鉄入式を行つて最初の土工々事に取掛つた。新議事堂の敷地は西側に高い平地はあるが、大體に東に向つて緩傾斜を持つてゐる。本館は其の高い部分に建てられるのであるが、東の正面の地盤と西側の地盤と



(15) 鐵骨構築中の議事堂

に12尺からの高差があつて、これを水平に切取らなければならぬのと建物下の地業を施すので、掘下げる必要があるのとで、大正九年六月から翌十年六月に亘つて土工々事をやつた。切取り又は掘取つて動かした土量は1萬立方坪以上である。

基礎工事

新議事堂の敷地は永田町の高臺にあるから山の手一帯の地質と同じ様に地表の數尺を除ては所謂赤土で其の厚さも10數尺あるから可なり堅硬であるが、土地の傾斜の關係と地下室の爲め深く掘り下げるので、建物の重量をこの赤土層に支へさせる事が出来ないから、腐朽することの無い「コンクリート」杭を深い下の砂利層から築造して重い建物を安全に支へることにしたのである。杭は長さ27尺乃至35尺で太さ直徑17吋の「ベデスタル」式コンクリート杭で、中央塔の下に568本其の他の部分に3,738本を打込んだ。丁度大正十年三

月から始めて十一年の初夏六月に打終つたのである。この様にして打込んだ4,000餘本の杭が建物の總重量を支へる事になるが、上に建つ鐵骨柱の配置に従つて杭2本乃至10數本宛に組合せ其の頭に厚さ1「メートル」の鐵筋「コンクリート」の礎盤を置き柱を支へる様にした。この礎盤も中央塔の下だけは約14間四方の一枚盤としたので下段が高さ42吋上段51吋で其の上の部分を含せると結局3米といふ美晴しいもので、大正十三年九月鐵筋組立中の盛事には鐵筋林立してゐる状態であつた。

鐵骨工事

建築構造の主體は鐵骨鐵筋「コンクリート」で、鋼材を以て骨を組立て壁、床及屋根は鐵筋「コンクリート」造とするのである。而して議事堂建築の方針として眞に己むを得ざるものの外は總て國産品を使用する事になつてゐるから、鐵骨も全部八幡製鐵所の製品を使用して、其の工作も亦同所で專屬の職工を採

用して大正十年の夏から設計圖の通り造つてゐたのである。こうして出来た部分から海運に依つて箱崎倉庫又は數寄屋河岸等へ陸揚げし建築場へ運搬した。鐵骨の組立工事は大正十一年二月からまた別途の請負で部分部分に區切つて施行したのである。而して昭和二年四月中央塔の頂上迄の組立を終つた時を期して上棟式が行はれた。この鐵骨の總量は9810噸で組立を終る迄に約六ヶ年を要し、其の後鐵筋「コンクリート」に使用した鐵筋の量は5,522噸である。この鐵筋を全部徑5分のも

(16) 中央玄関の大圓柱・長48尺、太さ6尺



のとして換算すると其の總長さは886里となるのである。

この鐵骨組立工事中東京帝國大學地震學教室の今村明恒博士に依頼して鐵骨の震動檢測をして貰つた。而して其の結果を參考として其の後の鐵筋配置に考慮を加へ萬全を期したのである。

外装石材の採取と加工

新議事堂の外壁面は石材を以て表装する事になつてゐるが、この外装石材は建物の外面を保護する使命を持つてゐるから、其の石材

も十分耐久性に富んで居らなくてはならない。雨露に對しても磨滅に對しても亦空氣中にある各種の瓦斯の作用に對しても耐久的で寒氣にも強くそれ自身の力も強くなくてはならぬ。其の上色彩の關係もあり産出量も亦頗る豊富のものが必要なのである。こゝにいふ各種の條件から明治四十三年の全國的の調査を基礎とし理學士小山一郎を囑託し更に調査と比較研究及試験を行つた結果、山口縣徳山附近黑髮島産の花崗石が腰部外装石材とし、廣島縣倉橋島産花崗石が上部外装石材として選ばれたのである。又兩院中庭通路のアーチ内壁面表装用としては新潟縣北蒲原郡安田村草水産の帶褐色花崗石が選ばれた。

石材は非常に大量を要するので工事の支障のない様大正十年から其の採取に着手した。建物の腰

部と中庭外装の全部空壕壁石段石敷石等に使用するものは、山口縣都濃郡大津村大字黒髪島の國有林のものを農商務省から購入し採石請負に付し、之を更に運搬請負に依つて敷地内に運し、加工は又別に請負はしめ直營を以て積立た。上部の赤味のある花崗石は大正十二年八月から廣島縣安藝郡倉橋島大字尾立所在のものを採取購買し黒髪島産と同様運搬加工及積立をしたのである。この倉橋村から採取した石材中大きなものには長 14尺7寸5分 巾3尺8寸5分 厚1尺4寸といふものもある。

この外装石材の總量は

黒髪島産花崗石

154,678切264

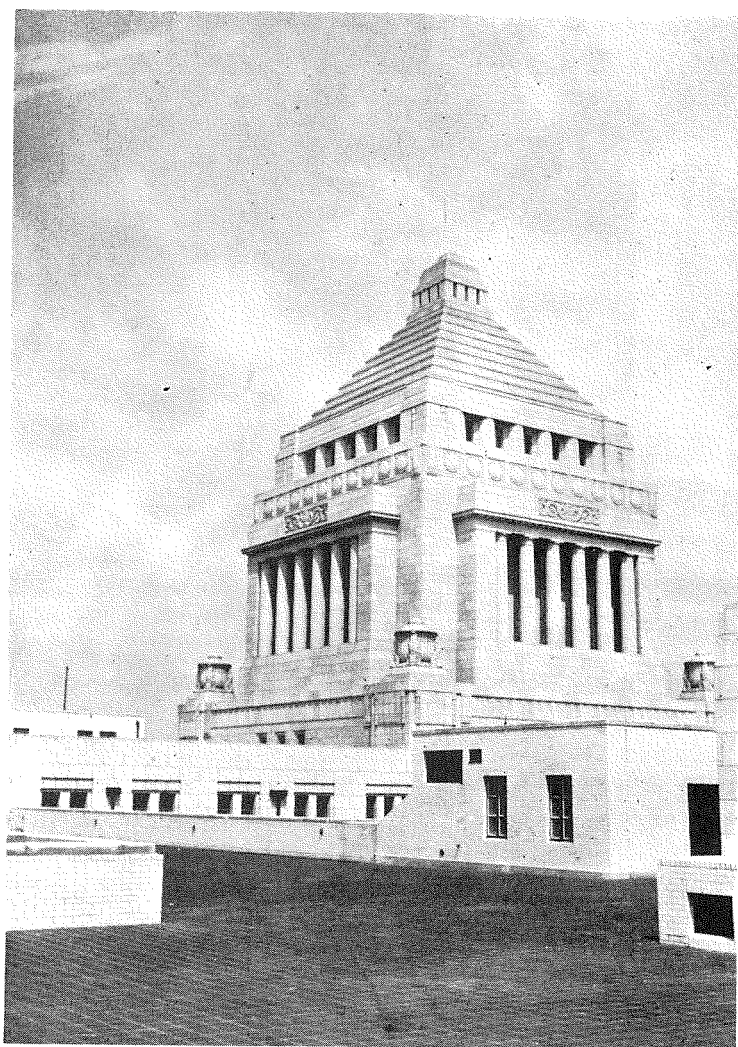
倉橋島産花崗石

180,488切421

草水産花崗石

3,818切296

合計 338,985切



(17) 衆議院屋上より見たる中央塔

でこれを1切即ち1立方

尺にして積み上げるときは富士山の約30倍の高さになる。又正面中央部の4本の丸柱は1本物ではないが高さ45尺太さ根元で直径6尺で1本の重さは24,700貫程あり、其上部の鳳凰の彫刻は横44尺高さ8尺で698人の石工が掛つてゐる。而してこれ等の石材は鐵骨の組立に伴つて順々に壁體の鐵筋「コンクリート」と共に積立てたのである。

大正十二年の大震災

九月一日彼の大震災に突如として襲はれた議事堂の建築は幸にして類焼を免かれ、構内

に累々たる加工済石材の少數に損害を受けた外は組立中の鐵骨には些の被害さへも無かつたが、設計中の一面を始め計算書、模型、標本類は全部灰燼に歸して仕舞つたのである。依つて僅かに残れる資料を基礎として各自の記憶を辿り、非常な努力を以て漸く復舊する事を得たが、秩序の恢復を待つて滯滞なく工事を進めて行つた。而して大正十三年秋には中央塔の基礎である大礎盤工事の施行を終り、昭和二年の初には屋上に突出する塔屋の部分を除き鐵骨組立は殆ど出来上り、其の年



(18) 新 議 事 堂 中 央 玄 關 入 口

四月には鉄骨全部の組立を終つたので茲に上棟式が舉行されたのである。

營繕管財局の設置

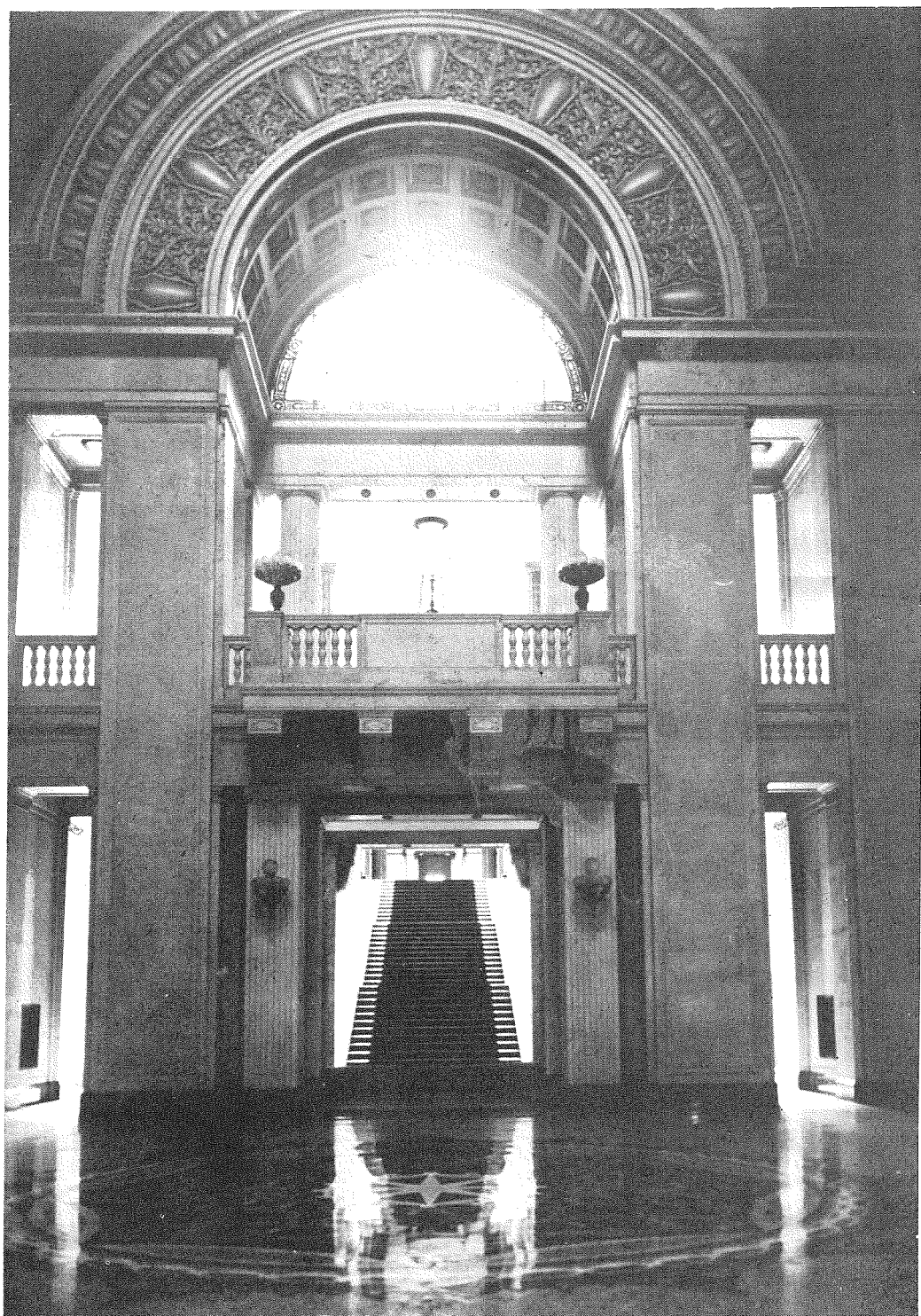
談は少しく溯るが大正十二年の大震災の爲殆んど灰塵に歸した諸官衙は、假建築を以て當座を凌いだが、其復興を爲すべき必要に迫られ、其の施行の爲め大藏省に營繕管財局が設置されたので、議事堂建築も亦その所管に移された。その頃の長官は大藏次官で、工務部長矢橋賢吉、工務課長大熊喜邦で小林金平監督課長となり、工事主任は池田謙次技師、製圖掛主任は小島榮吉技師、意匠設計擔任は吉武東里技師。構造擔任は齋藤龜之助技師で總務部長は太田嘉太郎であつた。

上 棟 式 の 舉 行

中央搭の鉄骨の略出来上つた時、昭和二年四月七日の吉辰を卜し、時の總理大臣各大臣を初め貴衆兩院議員其他多數の參列を以て上棟式が行はれた。中央車寄前に祭壇を中央玄關上に屋上祭壇を設け、搭頂部から引いた木

綿綱を矢橋、太田兩部長の指揮に依つてこれを曳き、長官田昌民は大熊、小林兩課長及齋藤技師を隨へ搭頂部に到り鉄骨に釘打を行つたのである。この年五月末、工營部長又は工務部長として長年探配を振つた矢橋博士が薨去されたので工務部長には大熊課長、工務課長には池田技師が任命され工事場主任は小島技師が兼務される事となつた。

斯くして鉄骨の組立中から、鉄筋の組立、コンクリート打並に石積を直營を以て進行し無理をしながらも工事の進捗に努力した結果昭和五年初夏には搭の部を除く壁體の全部が出来し、其の夏には搭頂部迄出来上つた。而して震災前から鋭意作成を急め昭和七月初夏には御便殿を初め帝室關係の諸室と兩院議場並に議長室附近の各室の室内工事を略仕上げたのである。尋で全般に亘る四百有餘の室内工事を進め各種設備工事の施行と相俟つて今日の竣成に到つたのであるが、其間工事監督の



(19) 中央ホールより帝室階段を望む

周到を期し工區を中央部、貴族院部、衆議院部に別ち栗原忠一、肥塚照次、中榮一徹の三技師を各主任とし多數の技術者を配屬從事せしめ工事を進めたのである。最盛時に於ては千八百餘名の諸職が日々其工事に従事してゐた。而して最近に於ては小林課長退職して小島技師これに代り工事場は齋藤、中榮の兩技師が主としてこれを受持つてゐた。

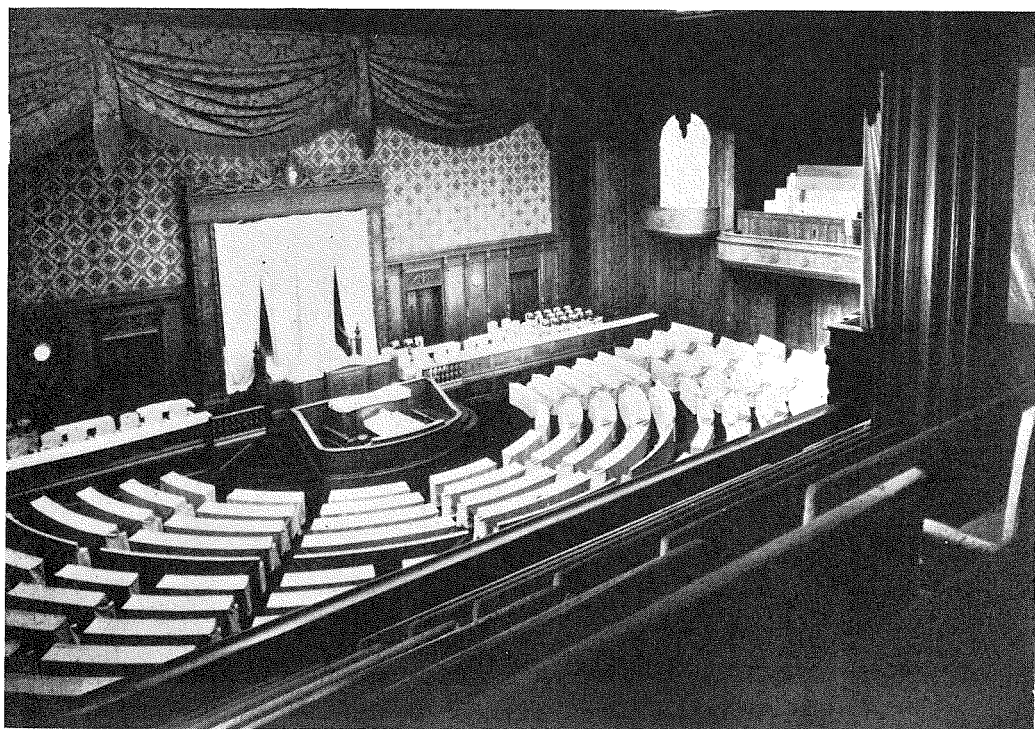
茲に少しく記して置きたいのは、鐵筋コンクリート用の砂は肥塚技師考案の砂洗滌機を使用し砂利も洗滌し使用した事である。而して竣成迄に使用した「セメント」、砂及砂利の總量は次の通りである。

セメント	27,446噸4
砂	5,870立坪
大玉砂利	65立坪
小砂利	8,440立坪
切込砂利	160立坪
火山砂利	200立坪

室内裝飾石材

室内の仕上げの石材は主として大理石であるが、この大理石に就ては明治四十三年に脇水理學博士囑託となり小山理學士と共に全国的に調査したのであるが、爾來年を経たので其の種類も産出状態も全く變化してゐるので、更に調査した業者の提出したるものに就ても調査を加へ、適材適所に使用した。又中央廣間壁及階段室仕上げ石材として武田兼任技師の報告に基き、再三人を派して調査した沖縄縣産出の珊瑚石灰岩……琉球石……を瀬底島及宮古島から採取して約1萬才を使用した。この琉球石は津田元四郎技師が約一ヶ年間も琉球に滞在し萬難を排して採取したのである。二階廊下の腰は日華石を以て貼つた。これ等石材の使用量は日華石1,903切、大理石37種 37,038切で琉球石は先にも述べた通り約1萬切である。而して石材も總て國産を使用したので我國大理石の産出に異狀な進展を與

(20) 新 議 事 堂 貴 族 院 議 場



へたと思ふのである。

構造と造作用の木材

木材も亦國産を選び雜木 雖もこれを活用するの方針だつたので、既に明治四十三年に調査したが更に調査を施し、樺、檜、臺灣檜、枺、櫻、鹽地、イチイ、桂、クルミ、松、杉等24種173,000立方尺程が使用されてゐる。

壁と天井の仕上と敷物

壁と天井は多くは漆喰塗の色付塗装となつてゐるが、室の程度に應じて壁紙貼と裂地貼とがある。壁紙は國産山路壁紙で裂地貼には錦、ヨリナナコ、華山織、絹金華山織、絹博多織、緞子、綾地緞子、絹綿交緞子、綿交浮織、玉糸リンク織、ゴブラン風織、絹レーヨン、絹モケット、リンク織、麻モケット、紋ビロード等が使つてある。又敷物も場所に應じて絹緞通、千歳緞通、毛緞通、毛絨氈等が使用してある。この壁裂、窓掛、敷物も夫れ夫れ意匠を考案し製作させたものが多く特に

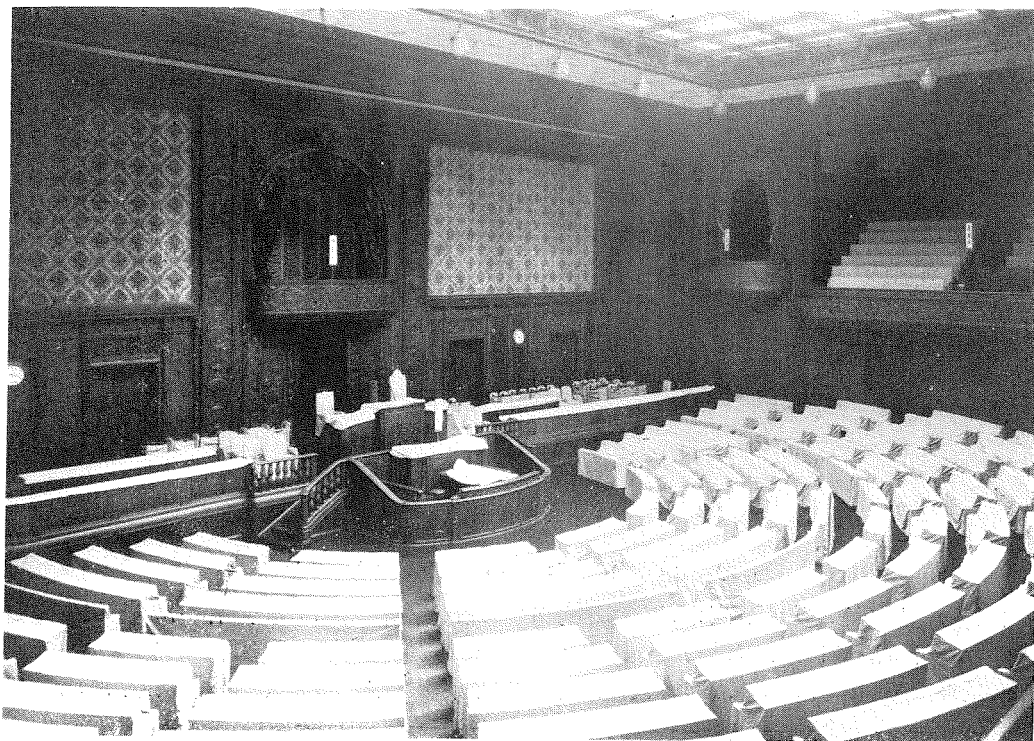
敷物は國産品を使用した爲に其の製作技能の向上に寄與したところが多かつた様である。而してこの裝飾的の部分に關しては山田知雄技師の擔當である。

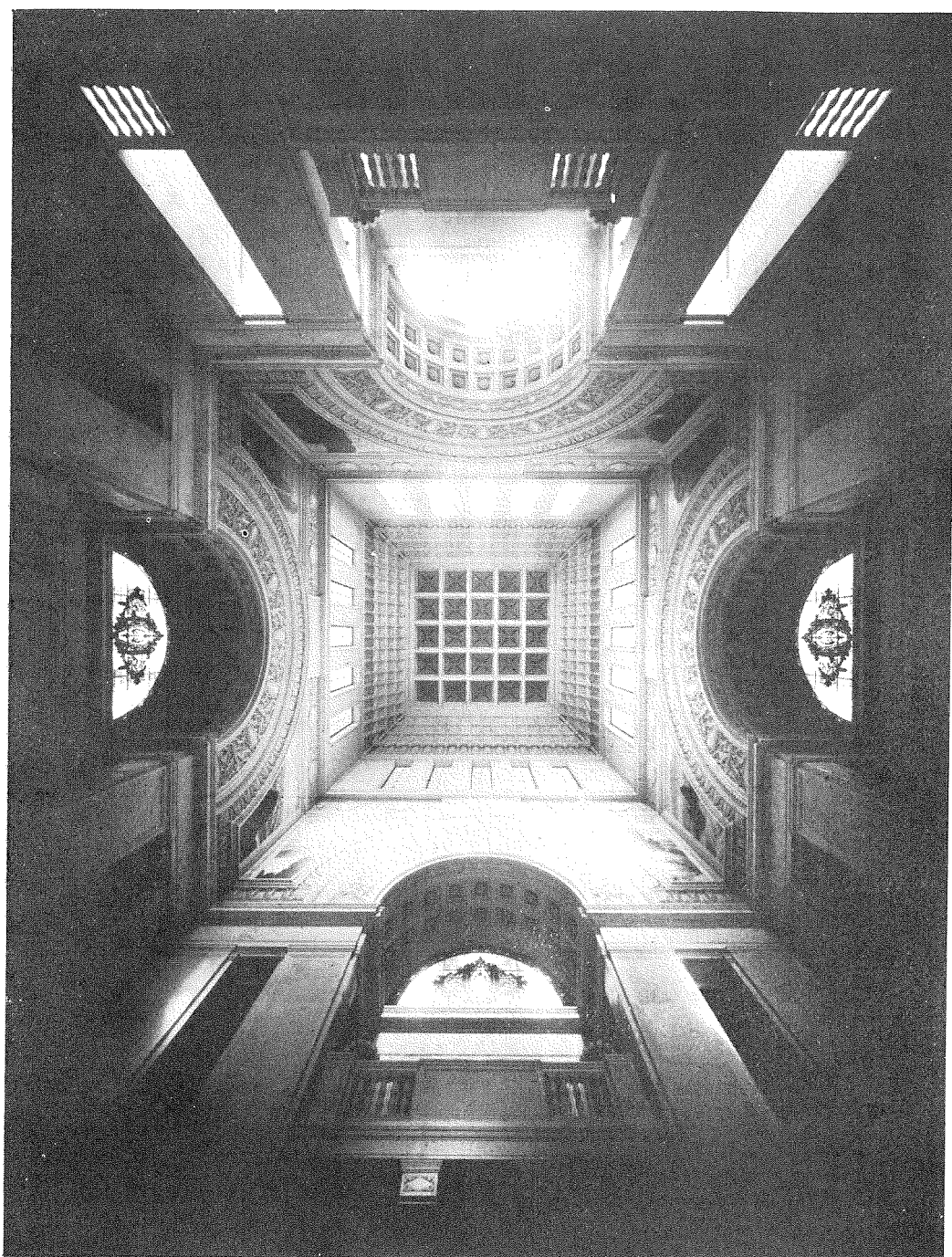
ブ ロ ン ズ 扉

中央と兩院玄関入口扉、其の内部のブロンズ建具は共に東京美術學校に依頼し 製作して貰つた。この頃民間の大建築に使はれてゐたブロンズ扉は多くは海外の製作で國産には多少の不安があつた。依つて當局の設計に基き美術學校とが協力して製作したのであるが、美術學校で材質の均等を期する爲め全使用量 8,000貫を 一度に合金して 7,000貫餘が實際に使用された量である。而して正面の扉は其の一枚が巾 3尺 6寸高サ 13尺で重量は 300貫である。この以外のブロンズ扉類は其の後民間技術も發達したので當業者の請負に依つて出来たのである。

模 型 製 作

(21) 新 議 事 堂 衆 議 院 議 場





(22) 中 央 ホ ー ル 仰 観

設計の當初に於て先づ以て本館模型を作成しこれを資料として研究した。中央搭の如きには57回も模型を作つたものである。同時に敷

地の模型、鐵骨の模型も作つたが、何れも震災にて焼失した。又内外に亘る石材彫刻、石膏製彫刻、飾金具、透金物類等總て現物大